

京都市中央卸売市場第一市場マスタープラン（平成 28 年度版）の取組状況

（※）平成 29 年度に新たに取り組んだ項目は太字表記

項目		平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの実績
基本戦略 1	安全・安心な生鮮食料品等の安定供給に向けた取組の推進	(1) 衛生・品質管理体制の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・市場内の分煙啓発及び取締の実施（65日間） ・事業者に対する衛生・品質管理講習会の実施（13回） ・先進的な衛生管理に取り組む市場等の視察（9月 神戸市中央卸売市場東部市場，11月 山口県下関漁港市場，3月 東京都中央卸売市場築地市場（水産卸売業者 第一水産株式会社）・大田市場） ・衛生的な手洗いの啓発及び消毒用アルコールの設置 ・最新の食品安全国際規格である FSSC に対応できるよう閉鎖型施設として衛生管理エリアを設定するなど，衛生・品質管理体制を確立するための施設仕様を新水産棟整備実施設計に反映
		(2) 生鮮食料品等の量と質の安定確保 <ul style="list-style-type: none"> ・産地との結び付きを強化するための産地と連携した料理教室・講演会の開催（4月 京都府産「たけのこ」，5月 福井県小浜市産「鯖加工品」，6月 和歌山県産「梅」，6・7月 徳島県産「活はも」，8月 長野県産「ぶどう」，8・9月 大分県産「大分ヒラマサ」，10月 長野県産「りんごと梨」，11月 宮崎県産「黒皮かぼちゃ等」・京丹波産「加工品」，12月 京都府産「堀川ごぼう」，1月 長野県産「市田柿」，2月 宮崎県産「金柑」，3月 和歌山県産「キウイフルーツ」） ・優良出荷者感謝状贈呈及び意見交換会の実施（11月 山口県出荷者 20 業者） ・産地との意見交換会の実施（9月 四国中央市水産振興協議会，2月 神戸市漁業協同組合駒ケ林浦漁業会） ・産地見学会・意見交換会の実施（6月 果実 フルーツ山梨，11月 遠地 JA全農長野） ・施設整備状況に合わせた効率的な物流動線を設定するため，各種部会やWGの開催 ・本格的な施設整備工事の開始に伴う場内動線変更及び駐車場再編の実施（7月～9月）
基本戦略 2	競争力のある市場を目指した取組の推進	(1) 集荷・販売に関する競争力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・産地との結び付きを強化するための産地と連携した料理教室・講演会の開催（再掲）（4月 京都府産「たけのこ」，5月 福井県小浜市産「鯖加工品」，6月 和歌山県産「梅」，6・7月 徳島県産「活はも」，8月 長野県産「ぶどう」，8・9月 大分県産「大分ヒラマサ」，10月 長野県産「りんごと梨」，11月 宮崎県産「黒皮かぼちゃ等」・京丹波産「加工品」，12月 京都府産「堀川ごぼう」，1月 長野県産「市田柿」，2月 宮崎県産「金柑」，3月 和歌山県産「キウイフルーツ」） ・優良出荷者感謝状贈呈及び意見交換会の実施（11月 山口県出荷者 20 業者）（再掲） ・産地との意見交換会の実施（9月 四国中央市水産振興協議会，2月 神戸市漁業協同組合駒ケ林浦漁業会）（再掲） ・産地見学会・意見交換会の実施（6月 果実 フルーツ山梨，11月 遠地 JA全農長野）（再掲） ・市内農業者からの出荷促進を目的に，市場情報紙「いちばの koto 通信」の発行（12月） ・府下の新規就農者・若手後継者向け市場見学会の実施（2月 24名参加） ・丹後とり貝の初入荷（5月 初入荷のPR） ・徳島の活ハモまつり・活鱧フェア（6月～10月 すし市場でのブランド水産物PR） ・大分県水産物PR試食会の開催（7月 すし市場でのブランド水産物PR） ・大分県水産物PR展示会の開催（12月 仲卸店舗でのブランド水産物PR） ・ながさきの見本市 in 京都の開催（2月 塩干卸売場での長崎県の水産物PR） ・京都府産水産物PRの販促シール作成・配布（3月） ・各伊勢丹の物産展『京都展』への出展（5月～） ・市場協会による市場HPでの情報発信（生産者・買出人用ページの追加） ・京都水産物商業協同組合と連携した水産物の多言語対応販促資材の開発 ・学校給食協会に学校給食への検討用冷凍ハモの販売（5月～7月） ・京都市職員厚生会の年末食料品あっせん事業への参加（9月入札，数の子など販売） ・京都市中央市場の一押しフェアの開催（7，11月 JR京都伊勢丹での水産物PR） ・健康づくりフェスティバルへの出展（1月 京都市中央市場で流通する水産物PR） ・京都・和食の祭典への出展（3月 伊根のぶりしゃぶ販売による京都府産水産物PR）

基本戦略 2	競争力のある市場を目指した取組の推進	(1) 集荷・販売に関する競争力の強化	・京都市場経由の青果物に係る販売促進活動支援の実施（11月～ ライフ・マツヤスーパー他）
			・京都市観光協会と連携した、京の夏の旅（8月～9月 あじわい館、市場見学・すし市場）、京の冬の旅（2月 あじわい館・角屋）の実施
			・香港等における京野菜の販路開拓と安定的な商流の確保に向けた取組を展開 ① 海外展示商談会（9月 香港AFL, 2月 ベルリンFL）への出展（京野菜、国産野菜、果実、加工果実等の展示・商談） ② 海外展示商談会（香港AFL）等の報告会（11月） ③ 京都府と連携した京野菜の香港での販路開拓と販促支援
			・京都府産水産物の輸出（1月 香港, 3月 タイ）
			・ 配送機能及び買荷保管機能を高めるために必要となるトラックパース及びピッキングスペースの規模を確定するとともに、保管機能を高めるための冷蔵庫スペースを確保し、新水産棟整備実施設計に反映
			・ 量販店への対応力の強化や将来的な輸出への対応に向けて衛生・品質管理水準の向上を図るとともに、仲卸店舗区画の共同加工場の設備及び規模を確定し、新水産棟整備実施設計に反映
		(2) 場内事業者の競争力の強化と民間活力の導入	・仲卸決算書を収集し、基準に該当する事業者に対して、改善措置命令及び経営指導への該当通知を発行し、命令書等を通知（該当通知：7月, 12月, 命令書・指導先事前ヒア：9月, 1月）
			・ 仮設移転の誓約書を提出した水産仲卸事業者に対する施設使用料及び光熱水費の上昇を考慮した経費シミュレーションの提示、及び現在の経営状況及び支援制度を利用した設備投資予定の把握を目的としたヒアリングの実施（7月～10月）
			・本設へ移転せずに廃業を予定している事業者に対する、廃業予定時期及び統合再編事業の推進状況を把握するためのヒアリングの実施（8月, 12月, 2月）
			・公認会計士等の専門家による指導・経営相談の実施（6月～8月）
			・市場全体の競争力を向上させるため、仲卸業者等の統合再編や目利き技術者の労働移動に対する支援の実施（通年）
			・ 設備投資支援制度の対象、申請方法等の内容に関して説明会の実施（7月, 12月, 2～3月）
・ 各種支援制度の利用を希望する事業者や団体等に対する個別相談の実施（4～5月, 10～3月）			
・ 冷蔵庫や製氷機など、業界で共同設置・共同管理する設備に対応できるよう新水産棟整備実施設計に反映			
・開設者工事と民間工事のスケジュール調整を行い、スムーズな工事進行計画の策定			
・ 民間活力の導入による活魚水槽の仮設移転の実施（11月）			
・駐車場管理を市場協会への一元化（4月）			
・ 本格的な施設整備工事の開始に伴う場内動線変更及び駐車場再編の実施（7月～9月）（再掲）			
(3) 環境保全・環境配慮に関する取組の強化	・ごみ分別の徹底に向けた啓発（6月, 11月）、集積所での分別指導の実施（7月）		
	・野菜・果実ごみ分別、 リサイクルの本格実施（10月～） （平成29年10月から平成30年2月までの月平均68.4t）		
	・ 環境負荷と維持経費を可能な限り低減する設備内容を確定し、新水産棟整備実施設計に反映		
基本戦略 3	文化と健康を守る食生活・食習慣の普及促進	(1) 京の食文化の継承や健康長寿につなげる食文化の普及啓発、食育への取組	・小学校出前板さん事業の実施 ① 野菜料理教室・魚料理教室（7月, 9月～1月） ② まちの魚屋さん教室（10月 日野小）、まちの八百屋さん教室（3月 七条第三小）
			・行事食のPRの実施（食彩市連携 あじわい館）
			・子供向け、大人向けの市場見学会の実施（7月～8月）
			・あじわい館で夏休み宿題応援ウィークの実施（8月）
			・あじわい館で魚（とと）フェス2018～もっとお魚好きになろう～の開催（2月）
			・市場と包括連携を締結している各大学との連携事業の実施（通年）
			・市場と包括連携を締結している各大学による大学連携イベントの実施（10月）
			・食彩市の実施（毎月）（ただし、7～9月は繁盛市として実施）
			・ 開設90周年を記念した市場まつりの実施（11月）
			・健康長寿をテーマとした講演会の実施（8月, 11月, 3月）
		・京都肉まつりへの出展（10月 岡崎公園での出張あじわい館）	
		・下京区ふれ愛ひろばへの出展（11月 梅小路公園での市場PR）	
・京野菜フェスティバルへの出展（12月 岡崎公園での出張あじわい館）			
(2) 京都駅西部エリアの賑わい創出への寄与	・ 「賑わいゾーン」の活用に係る契約候補事業者の選定（8月）及び基本協定書の締結（10月）		
	・ 見学者用通路・ガイダンスルーム等のレイアウトを確定し、新水産棟整備実施設計に反映		

基本戦略4	災害発生時における拠点機能の強化	(1) 災害発生時における市場機能の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・開設者版BCP（案）の場内団体への周知（10月） ・開設者版BCP（案）に基づく図上訓練の実施（1月） ・災害によるインフラ機能遮断時においても市場が稼動するための最低限の設備導入を確定し、新水産棟整備実施設計に反映
		(2) 災害発生時における地域への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市総合防災訓練への参画（9月）